



P箱の回収・返却に (プラ箱) ご協力ください



上記のプラスチック搬送用箱（通称P箱）は**レンタル各社所有の箱**です。
循環型社会に対応したごみを出さないシステムで運営しています。

収集業務等にて回収された場合や返却先にお困りの場合は
日本P箱レンタル協議会までご一報ください。

ご連絡先

日本P箱レンタル協議会

(加盟事業者：新日本流通株式会社・株式会社フーズコンテナー・株式会社宝永エコー)



0120-934-186

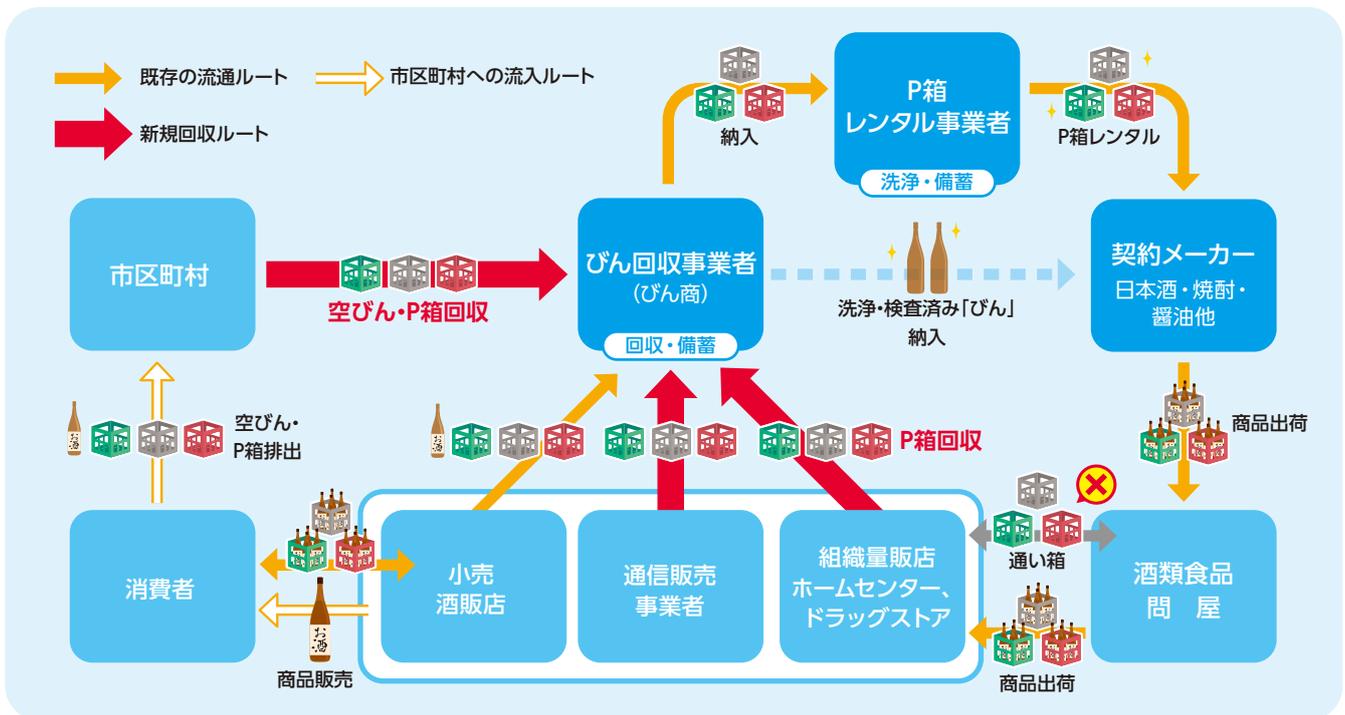
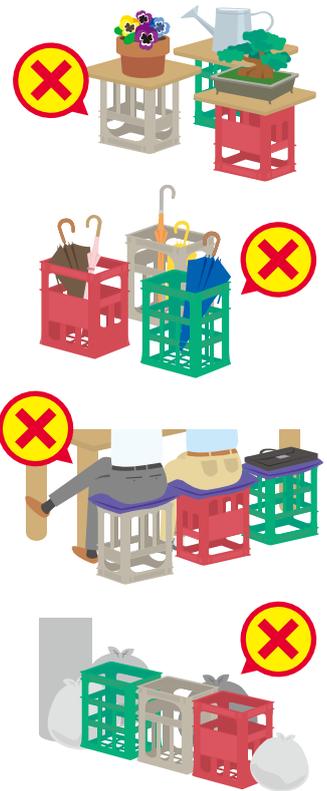
〒662-0971 兵庫県西宮市和上町6番10号 (新日本流通株式会社 内)



環境省 × 日本P箱レンタル協議会

P箱の適正利用・返却にご協力を!

- 我が国では、循環型社会の形成を目指し、3R (リデュース (排出抑制) ・リユース (再利用) ・リサイクル (再資源化)) の取組を進めています。
- 3Rの中では、リサイクルよりも優先順位が高い2R (リデュース・リユース) を推進する必要があります。
- リユースの代表例としてはガラスびんのリユース (例: 一升びんやビールびんなど) があり、びんを割らず回収し、洗浄して繰り返し使用することで、廃棄物の削減に役立っています。
- ガラスびんのリユースには、ガラスびんを運ぶ外装容器 (プラスチック搬送用箱 (通称:P箱)) が必要ですが、P箱の目的外使用や散逸・滞留等の発生により、P箱が不足してしまい、ガラスびんのリユースが困難になっている地域も確認されています。
- P箱の目的外使用や散逸・滞留には、一般家庭から市区町村に排出され、廃棄されてしまうことや、これまでP箱を扱っていなかった小売事業者等に返却方法が十分に周知できていないこと等の原因が考えられます。
- P箱の運用は大きく2つに分けられます。**中身製造事業者自身が所有して流通させているP箱とレンタル事業者が所有し、中身製造事業者にレンタルして流通させているP箱**があります。いずれのP箱も使用後は**P箱所有者に返却**していただく必要があります。
- ガラスびんをリユースし、持続可能な循環型社会を形成するためにもP箱の適正利用と返却にご協力いただきますよう、お願い致します。



自治体様へ | 酒類販売の流通多様化に伴い一般消費者へのP箱流入増加の結果、市区町村へ不燃物もしくは可燃物として排出される事例が考えられます。

事業者様へ | 酒類免許緩和に伴い組織量販店での酒類取扱いが増加。返却ルートが未整備の事例が考えられます。又、酒類食品問屋と組織量販店との間で「通い箱」として用途外使用 (滞留) されP箱不足の一要因となっています。

新規回収ルート構築にご協力ください